

ナイスカップル

わたしが
選んだ人
選ばれた人

谷川昭一さん夫妻
(坂谷)

昭和61年5月1日 第153号



今回は坂谷の谷川昭一さん(巻運送(勤務))みゆきさん(巻運送(勤務))夫妻です。昭和五十六年春に結婚されて現在、四歳の太一くん、一歳三カ月の信二くんと両親の六人家族です。

出合いは?

分水のあるスナックを友達と待ち合せの場所として利用していた時、その店の手伝いをしていた彼女と知り合っただけです。

タバコは全々吸わないし、酒もそれほど飲まない、じっくり考えて行動する人です。

何か村や地域に対して意見要望は? 大きな遊園地とはゆかなくとも近くに子どもの遊び場が欲しい。

——どんな所に引かれました? 動作が早く、発想が豊かな所がよかったです。とダンナさん。頼りになりそうで優しい所が良かった。と奥さん。

——お互い点数をつけたら? 奥さんはダンナさんに85点、ダンナさんは奥さんに80点

温故知新

島崎川の今昔

(其の四)

『享保五年(1720)寺泊本間数右エ門等大河津分水を幕府に献策す』古書に見えるが取り上げられなかった。維新後、明治三年新政府は、総工費百万両を見積り内、四拾万両が政府が出し、残り六拾万両は、関係の県及び藩が調達することとし、七月七日石湊で起工式を上げた。然し各地から利害相反する意見が続出し、六拾万両の負担金拠出が出来ない有様で、遂に五年四月に分水騒動が勃発し新潟・柏崎の県庁に押掛けた。多分我村の人達も八王寺村の川崎九部治を主謀とする一隊と共に柏崎県庁に押かけた三千人の中に居たのでは無いだろうか? かくして世紀の大事業も中止となり、島崎川も中断されず、明治の末まで生きのびた。其の後もいろいろの形で運動は続けられて、明治四拾年に帝国議会で議決され、全四拾二年起工、大正拾壹年八月、十五カ年の歳月と二千三百拾四万円の工費をかけて現在の分水路が完成した。島崎川は西川との合流する手前で遮断されたので、上流々域二千五百町歩に集まる悪水を放流するために、落水と郷本に分水工事が附帯工事として明治四十四年着工、大正四年川幅二十間、総工費七万円で竣工した。源流小木川は落水川を吐口とし、下流に梅田川・小島谷川・荒巻川を合せて郷本川にて海に排水している。本流の田頭・夏戸の旧河川は現存しているが部落の排水雨水が流れる程度であるが夏戸を過ぎると平野の中を蛇行している旧河川は地元の用水源として重要視されている。川の東側に通称バカ川と称する排水河が作られ二本の川が並んで県道寺泊線二河橋に至っている。島崎川にかかつている橋には島崎橋と記されている。

(参考資料)池政栄氏編

越後と佐渡の一揆

和島略史島田篇
久住熊三郎

人口の動き

3月末現在	
出生7人	死亡3人
転入20人	転出41人
世帯数1,281世帯	(-4)
男	2,794人 (-3)
女	2,883人 (-14)
計	5,677人 (-17)

広報

昭和61年5月



わしま



入学式

四月四日(金)、島田・桐島両小学校に七十八名の新一年生が入学しました。
幼稚園と一緒に絵を書いたり遊んだ仲間と別れ両小学校へ分かれて義務教育が始まりました。この日の一年生は制服を身につけて保護者に手を引かれる姿は一段と大きく見えました。

主な内容

- 2頁……和島保育所入所式選挙結果
- 3頁……春の全国交通安全運動終る
- 4～5頁……3月定例議会終る
- 6～7頁……ワシマススポット、読者リレー 村長室の黒板
- 8頁……ナイスカップル、温故知新



▲朝の街頭指導



▲自転車点検

春の全国交通安全運動終り

全国一斉に四月六日から十五日までの十日間展開された春の交通安全運動も和島村においては、村民の理解と交通安全協会の協力により十分成果をあげることができました。

この間、二輪車組合の方々の

協力を得て、国道二一六号線桐島地区農協ガソリンスタンド脇で交通指導所の開設や自転車組合の方による中学生生徒の二百近い自転車の点検などいろいろな行事が実施されました。

交通指導員に

- 下町下 室橋 保氏
- 駅前 佐藤 克巳氏

の両名が任命されました。これは、下町下の白倉敏彦氏上小島谷の藤田正義氏の後任として村の交通安全指導、啓もうに活躍していただきます。



和島保育所入所式

四月七日(月)

三月二十八日に竣工式を終えたばかりの真新しい施設で三歳児、四歳児合せて百二十名の入所式が行われました。当日は保護者に付き添われたちびっ子たちは緊張した面もちで入所し、村長のあいさつの後担任の保母さんと楽しいひと時を過して帰りました。



選挙結果

(和島村における候補者別得票数)

県知事選挙

- しんがい秀二 39票
- 君健男 1,797票
- もろ里正典 1,563票
- 今井けいや 274票

◆有権者数 4,215人
 ◆投票者数 3,798人
 ◆投票率 90.11%

県議会議員三島郡選挙区補欠選挙

- わたり太一郎 813票
- 丸山茂 2,848票
- 納谷平治郎 60票

◆有権者数 4,215人
 ◆投票者数 3,795人
 ◆投票率 90.04%

私達は母子保健推進員



私達は村によい子が生まれ、育つまでの間検診のお手伝いや家庭と役場のパイプ役として活動します。



住所	氏名	世帯主	担当地区	住所	氏名	世帯主	担当地区
上小島谷	大矢タカ子	亥太郎	上小島谷	城之丘	羽鳥アヤ子	重清	城之丘
下小島谷	久住栄子	久司	中小島谷・下小島谷	村田	久住甲	誠作	村田
駅前	久住イツ	六郎	駅前	両高	山口八千代	敏男	両高・坂谷
下富岡	竹内里	周作	下富岡	上桐	小黑恵美子	和男	上桐
駅前	久住芳子	健一	若野浦・駅前	北野	若井泰子	孝夫	三瀬ヶ谷・北野
阿弥陀瀬	八子千鶴子	八十衛	阿弥陀瀬	荒巻	阿部多鶴子	喜代志	荒巻
日野浦	平沢蓮	熊一	日野浦・高畑	下町上	北島竹乃	和雄	下町上・下町下
中沢	大矢百合子	重男	中沢	中央	早川スミエ	熊七	中央・法善町・寺町・小谷
梅田	田村光子	濱一	梅田	道城下	本間マル	政一	道城下・新田・川端
東保内	山田範子	金吾	東保内				

二月定例議会終了

昭和六十一年第一回定例会は三月五日招集され、会期十五日間で全議案を議決し、三月十九日閉会しました。今会期中に提案された議案件数は予算関係六件、条例制定・改廃十六件、人事案件二件、決議一件、諮問一件、その他三件となっております。

村長提出議案

○第二号議案昭和六十年度一般会計補正予算(第八次)について(原案可決) ○第三号議案昭和六十年度老人保健特別会計補正予算(第三次)について(原案可決) ○第四号議案和島村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決) ○第五号議案和島村特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決) ○第六号議案和島村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決) ○第七号議案和島村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決) ○第八号議案和島村消防団員の定員、任免、給与、服務等に

置条例を廃止する条例について(原案可決) ○第十八号議案和島村へき地保育所保育料徴収条例を廃止する条例について(原案可決) ○第十九号議案二級河川の指定変更について(原案可決) ○第二十号議案村営土地改良事業の施行について(原案可決) ○第二十一号議案新潟県町村人理事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について(原案可決) ○第二十二号議案昭和六十一年度一般会計予算について(原案可決) ○第二十三号議案昭和六十一年度国民健康保険特別会計予算について(原案可決) ○第二十四号議案昭和六十一年度老人保健特別会計予算について(原案可決) ○第二十五号議案昭和六十一年度国民健康保険特別会計補正予算(第二次)について(原案可決) ○第二十六号議案和島村教育委員会委員の任命について(同意) ○第二十七号議案和島村固定資産評価審査委員会委員の選任について(同意) ○第二十八号議案和島村職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

決議

○第一号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(適任)

一般質問

一、質問要旨 地方自治(和島村)の在り方について：自治は自ら負担すると言ふ重要な原則があり、住民が応分の負担をすると言ふ意識に徹することが地方自治の根幹である。村政懇談会に広報しまに村政の状況、在り方について報告しているが、無限に要求される諸問題に自ら負担する考えがあるかと言われたいことがあるか。全く自主性を欠く行政が公然に行われている。特に補助金の見直しの必要があるのではないか。今までの在り方ではどうか、併せてこの状態がいつまで続くのか。

は、公平に、さらに事業の目的を達したものは勇断をもって廃止せよとのことについては村民の理解を得ながらそのように考えている。また村政懇談会については村民の意向を聞くことも大事であり、今後も適当な機会をもって実施したい。

二、質問要旨 林道の支線について：三島林道の幹線は完成したがその幹線に通ずるところの支線が少ないが、土地の産物を生かすため支線の整備が必要と思うが村長はどのように考えているか。

三、質問要旨 村政担当者として次の五項目についてどう考えているか。

(一) 陳情政治のあり方について：国、県に対して各種行政の陳情を粘り強さ、回数も足りない。窮迫した村財政の折から予算取得に陳情をもっときめこまやかにされたらどうか。

(二) 行政改革をもっと掘り下げた考えについて：村の行政改革大綱が示されたが審議会では村

諮問

○第一号 希望の多い老人憩の家建設について：島田小学校木造校舎の対応について、校舎を見るに老朽化が著しいが危険校舎解消についてどう考えているのか、併せて学校統合、校名の変更があるのかどうか。

○第二号 質問要旨 小学校問題について：島田小学校木造校舎の対応について、校舎を見るに老朽化が著しいが危険校舎解消についてどう考えているのか、併せて学校統合、校名の変更があるのかどうか。

長の諮問以外にも数多くの問題を研究討議されたようだが諮問のみの答申に終わっている。

(三) アンケートによる村政住民要望について：過去数年各地に分かれ村政懇談会を開催されているが最近出席者が少なく、その成果も半減している。若い村民の声も村政に繁栄する意味から成人式の際、成人の皆さんから村政に対するアンケート調査を考えたらどうか。

(四) 職員の陣頭指導について：最近職員一人ひとり自分の職分だけ守ればよいような気持ちが出ているが、互に助け合えるよう相互扶助精神が欠けているようだが今後どう指導されるのか。

(五) 長寿者(高齢者)対策をもっときめ細かに：旧中学校屋体の実内ゲートボール場が計画され長寿者の望むところであるが、長寿者の希望である老人憩の家建設を配慮され福祉後退のない村行政を願う。

村長答弁要旨

(一) 陳情については誠意を以て村の実状をよく話しをして理解をいたさなく、補助金あるいは補助事業を導入していく考えだ。今後も回を重ねて努力してまいりたいと思う。

(二) 審議の過程において種々の意見が出たが、行革大綱の文面

にない問題についても十分配慮していく考えである。

(三) 村政懇談会を補完すると言います。現在の村政懇談会をもっと一歩進めてアンケート等の要望ももっとはよいのではないかと考えることであるが、主旨を踏まえて検討したい。

(四) 陣頭指導で指摘のようなことについては、今後一丸となって検討を希望对してまいりたいと思う。

(五) 希望の多い老人憩の家建設について：島田小学校木造校舎の対応について、校舎を見るに老朽化が著しいが危険校舎解消についてどう考えているのか、併せて学校統合、校名の変更があるのかどうか。

村長答弁要旨

学校を統合すると言ふことになれば自ら危険校舎解消は解決される訳であるが、学校は教育の根幹にかかわる問題でもあり、両学区、いわゆる全村の意向を十分踏まえた上でないとなかなかしこりを残す問題があると思う。これについては慎重に考えなければならぬと思うし、現在は統合を推進する考えはもつ

ていない。当分の間、補修をしながら、財政との併合を考慮し検討したい。なお校名の変更等については昔から馴染んだ名称でもあり愛称された校名であるのであえて変更しようと言ふ考えはもっていない。

(五) 質問要旨 和島村規則、規程の制定また変更について：村独自の規則、規程等については、議会開会中に配布されるが審議の対象外とされ何ら説明がなされていない。条例と同様な取り扱いにすべきでないか。また中には村例規集に未登録のものもあるがこれらについても登録すべきでなからうか。

○村長答弁要旨 規則等については何ら説明がないとのことであるが、出来れば議会の委員等で質問なり説明を求められたいらどうか。それから例規集に未登録のものがあると言われるが事務上の取り扱いか細かいものについては登録されていないものもある。もし住民に係わり合いのあるようなものについては今後検討していきたい。

六、質問要旨 校内暴力やいじめについて：文部省が発表した体罰実態調査によると昨年の四月から十月までの七カ月間で十五万件を越えると言われるが我が村の小中学校についてはどうか。

○村長答弁要旨 新年度予算の大綱でも申し上げたが、幸いに我が村には表に出るような問題は起きていない。学校当局の話によると非常にいい子供が純情、純朴でおとなしいがこれが反面、汚染されやすいのではないかと心配もある。家庭、学校それから地域を含めた中で予防措置を講じていくことが大事であろうと思う。

七、質問要旨 長期計画と施政方針について：予想される高齢化社会の対策は重要課題の一つである。老人対策これに伴う産業振興、特に基幹産業である農業振興、後継者問題等種々難問が山積するが、村長は高齢化社会の対応、村の振興に民間活用をどのように考えるか。

○村長答弁要旨 豊かな活力ある平和な農村建設を目指し次のようなことを長期計画の中で財政とのかみ合せを考慮しながら年次別に検討し、和島村はよいところだ、住んでみたい、いわゆる住みたくなるような環境づくりに努めたい。

(一) 生活関連環境整備として道路、集落排水路、下水道の整備。
(二) 産業基盤整備として産業振興、地場産業の振興、企業誘致、交通条件整備
(三) 教育、文化スポーツの振興。

八、質問要旨 昨年十一月の豪雨により農地、林道、治山等の災害があったが、その災害の個所並びに査定を受けられたのは何カ所かその後の経過はどうか。

○産業振興課長答弁要旨 農地、農業用施設関係で六カ所の災害があったが、うち県に申請したのは二カ所、残りの四カ所は今後検討したい。次に林道関係については九カ所ほど掌握しているが、国の査定を受け災害復旧の対象四カ所、残りの五カ所は村単独で対応したい。次に治山関係で十カ所ですが、県で対応していただくのは一カ所、小規模崩壊防止事業で対応していたものが二カ所でございます。

建設課長答弁要旨

落水地すべり地域一カ所、長岡・和島線阿弥陀瀬地内一カ所については県で対応していただき三瀬ヶ谷地内については急傾斜崩壊防止事業に該当するよう申請中であり、なお補助事業で査定を受けたものは二カ所ございます。



☆ ワシマ ☆

クリーン作戦 今年で10年目

三月三十日(日)商工会青年部主催による美化運動が実施され村内二十カ所に立看板の設置、空カン拾いなどが行われました。当日は、商工会館に三十名程



の会員が集まり会長のあいさつの後、村長の激励をもらい五班に分かれ村内一円に展開されました。

村長室の黒板から 和島村長 志望の
三月二十日 県土地改良協議会総会、結婚相談員会議
二十三日 俊正会主催の村政をきく会に出席し村政報告
二十四日 桐島小学校卒業式 各保育所卒園式
二十五日 島田小学校卒業式
二十六日 幼稚園卒園式
ボランテア講演会 青少年問題協議会

二十七日 桐島地区農協の農業構造改善センター竣工式
二十八日 保育所竣工式 固定資産評価審査委員会
二十九日 郡町村会、島田小外山校長退職送別会
三十日 朝商工会青年部の美化運動をげきい
三十一日 夜農政講演会を構成改善センターで開催

四月一日 辞令交付
四日 小中学校入学式
五―六日 村民号一―三名参加に随行し男鹿半島へ
六日 早朝所要の為一足先に帰村
七日 交通安全旬間街頭指導
八日 与板長岡官公署へ
九日 出県し各部署へ
十二日 加茂暁星高校体育館竣工式
十三日 島田地区農協総会
十四日 わしま祭り委員会



竣工式 改善センター



三月二十七日(木)、桐島地区農協の構造改善センターの竣工式が行われました。
この施設は、昨年八月に起工式を行い工事を進めていたもので、談話ロビー、調理室、和室

待望の 構造改善センター竣工

などの部屋を持ちゆつたりとした平屋造りのものです。
当日は、宮田組合長のあいさつの後、工事の経過報告、また祝宴に先立ち樽酒が割られ盛大に竣工式が行われました。

篤志に感謝

村内の匿名希望の方から二万円のご寄附をいただきました。厚くお礼申しあげます。

とび出しは めいわくいっぱい 事故いっぱい

☆ スポット ☆

和島保育所完成!!

去る三月二十八日(金)、昨年八月に起工式を行い工事が進められていた和島保育所の竣工式が行われました。
建物は鉄筋コンクリート造り一部二階建てで、保育室、遊戯室、調理室などの部屋をもち、近代的な機能を備えた定数二百二十名の施設が幼稚園の隣に完成しました。



(4月4日)
桐島小学校入学式



輪の友情を 読者リレー

われら仲間シリーズ(35) 大人の自覚

本間真利子さん(駅前)

もうすっかり雪も解け、日本の代表的な花木である桜の話も各地から伝わり、春らしい暖かさが感じられる毎日です。

私が高校を卒業して社会人となり、早くも二年が過ぎ去りました。ようやく仕事にも慣れ、人間関係にも慣れ、いくらか体にも心にも余裕が出てきた感じ

です。
一日をふりかえってみて、ま

ず頭に浮かぶことは、もう一日

が終わったんだな...ということ。特に最近、仕事でも遊びでも、とにかく時間が過ぎるのが早いと感じることが多くなりました。それだけ毎日が充実しているのかもしれませんが、この充実している時が、これからの自分自身のために、非常に貴重に思えてきます。
人生の大きなふしめと言われる成人となった今、誰にでも「大人」と呼んでもらえる喜びと、その反面大人の世界へ仲間入りする不安と...。大人の子供のような...。私の心の中は複雑な気持ちです。しかし、一日も早く、大人の自覚を持たなければなりません。

これから、なお一層多くの人々と出会い、話し合い、ひとりの女性として、人間として、大きな心でいることが出来たら最高です。

次は北野の菊地勝則さんを紹介いたします。

憲法週間 5月1日~7日

お知らせ広場

6月1日から住民票の閲覧及び写しの交付方法が変わります

近年における社会一般のプライバシーの意識高揚、情報化社会の進展等により、住民票の閲覧及び写しの交付が次のようになりま

一、閲覧請求の場合
 (一) 請求事由、(二) 請求者の氏名及び住所、(三) 請求にかかる住所の範囲の三項目を記入していただきます。
 なお、請求事由を省略できる者(ア) 住民票に記載されている本人(イ) その者と同一世帯に属する者(ウ) 国又は地方公共団体の職員で職務上必要な場合、(エ) 弁護士、司法書士、土地家屋調査士等が職務上必要な場合です。

二、住民票の写しの交付請求の場合
 (一) 請求事由、(二) 請求者の氏名及び住所、(三) 請求にかかる者の氏名及び住所、の三項目を記入していただきます。尚、請求事由を省略できるのは閲覧と同様です。ただし特別請求がないかぎり次の四項目となります。(ア) 氏名、(イ) 出生の年月日、(ウ) 男女

三、戸籍の附票の閲覧
 戸籍の附票の閲覧は廃止されました。

四、戸籍の附票写しの請求の場合
 (一) 請求事由、(二) 請求者の住所及び氏名、(三) 請求にかかる戸籍の附票に記載されている表示の三項目を記入していただきます。

なお、請求事由を省略できる者(ア) 戸籍に記載されている本人、(イ) その者の配偶者、子、父母、祖父母、孫等の直系卑属、尊属の者です。あとは住民票の閲覧及び写しの交付と同様です。いずれも請求される場合は印認を持参下さい。不明な点は住民課窓口係までお問い合わせ下さい。



国税専門官募集

- 受験資格 昭和34年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者
- 試験の程度 大学卒業程度
- 受験申込受付期間 昭和61年5月16日(金)～23日(金)
- 申込書提出先 第1次試験地を所轄する国税局
- 試験地 第1次試験地 東京都、高崎市、長野市、新潟市、ほか
第2次試験地 東京都、高崎市、ほか
- 試験日 第1次試験 昭和61年7月12日(土)及び13日(日)
第2次試験 昭和61年9月16日(火)～昭和61年9月18日(木) (第1次試験合格通知書で指定する日)
- 合格者発表 第1次試験合格者発表 昭和61年8月25日(月)
最終合格者発表 昭和61年11月1日(土)
- 採用予定数 約600名

お子様の歯は大丈夫ですか？

栄養の取り入れ口で、最も重要な役割をする歯。その歯が、噛むと痛かったり、穴があいていたり、抜けていたりしますと、食べ物をよく噛みこなすことができませぬ。すると、胃腸に負担がかかります。さらに、栄養がよく吸収されなくなり、歯が、どうしても、しっかりとよく噛み合う歯が必要になります。

乳歯がむし歯だらけだったお子様に、大きくなって永久歯になってもよく噛まない癖がついていることがよくあります。そうすると、生涯の影響になってしまいます。できむし歯は早目に治療しましょう。

新潟県歯科医師会



自衛官募集

- 一、受付期間 受付は年間を通して行っています。
 - 二、応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の一日現在十八歳以上二十五歳未満の男子
 - 三、試験 (一)、試験期日及び試験場 受付時にお知らせ (二)、試験種目
 - 筆記試験
 - 口述試験
 - 身体検査
 - 適性検査
 - 四、身分 特別職国家公務員
 - 五、給与 初任給月額 一〇七、四〇〇円 期末・勤勉手当(ボーナス) 年間三回、四・九ヵ月分
- 詳しいことは役場企画課へお問い合わせ下さい。

警察からのお願い 自動車の盗難防止

最近、与板警察署の管内で自動車の盗難事件が多発しています。盗難被害を防止するため次の点に注意して下さい。

- 車を離れるとき(車庫内であっても)は、必ずエンジンキーを抜く。
- ドアをロックする。
- 道路には駐車しない。

交通事故のご相談は お気軽にどうぞ!! 無料でご相談にに応じております

- ★ 午前9時半～午後4時40分(平日)
- ★ 土曜日は正午まで(第2土曜日は休みです)
- ★ 専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
- ★ 弁護士相談日：毎週水曜日午後1時～4時

社団法人日本損害保険協会 新潟自動車保険請求相談センター

新潟市本町通七番町1082興亜火災新潟支店ビル5階 (新堀通り本町角)新潟調査事務所内
 ☎(0252)25-1851(直通)・(0252)25-2225
 ※電話のご相談もお受けします。

5月の心配ごと相談

日時…6日、15日、26日
 午前9時から午後3時まで
 場所…福祉センター老人室
 内容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも。

求人情報

- ◆ 会社名 (有)大橋刃物工業
 - ◆ 所在地 東保内
 - ◆ 人員 男・女各5人
 - ◆ 年齢 18歳～45歳
 - ◆ 職種 研磨工
- ※詳しいことは (有)大橋刃物工業(☎74-3690)又は長岡公共職業安定所(☎32-1181)におたずねください。

おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(5月)

月	日	曜日	種目	対象	時間	場所
5	9	金	リハビリ	希望者	午後1時～4時	福祉センター
	13	火	乳児相談	S60年5月、6月、9月、10月 S61年1月、2月生まれ乳児	午後1時～3時	"
	14	水	ツベルクリン反応	S60年2月1日～S61年1月31日 S60年度疑陽性だった者	午後1時30分～2時	"
	16	金	B C G 接種	14日受診者	"	"
	28	水	サホライド塗布	S58年4月1日～S59年3月31日 希望者	午後1時30分～45分受付	"

